

第3回能勢町障害者計画等推進委員会議事録

開催日時	令和2年12月21日(月) 午前10時00分から11時15分	
開催場所	能勢町役場 西館3階会議室	
議 題	(1) 第6期能勢町障がい福祉計画(案)・第2期能勢町障がい児福祉計画(案)について (2) その他	
出席者	委員	野村恭代、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、高橋基樹、深田陽子、中幸男、永棟真子、大崎年史、清水正樹、松下和之、乾義夫、細谷常彦(敬称略)
	オブザーバー	
	事務局	藤原、中務、倉中、疋田(敬称略)

議事の内容

事務局	<p>【開会】</p> <p>定刻になりましたので、令和2年度第3回能勢町障がい者計画等推進委員会を開催いたします。能勢町健康福祉部福祉課長の中務でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。今般のコロナ禍の中、開催いたします。大阪府においてもレッドステージ(非常事態)へと移行されており、適切な感染防止策が実施されていないイベント等は開催自粛する等、不要不急の外出は自粛されているところです。この委員会におきましても、感染症対策をなお一層徹底してまいります。マスク等のご協力をお願いいたしますとともに、体調が悪いようでしたらお声かけいただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は計画等推進委員会の3回目となります。計画案についてのご報告となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日都合により、 能勢町障害者福祉会 会長 八木キヨミ様 能勢町国民健康保険診療所 医師 宇佐美哲郎様 障害者支援施設ともがき 施設長 高田聡文様 夢来人の家 施設長 坂井幸一様 オブザーバーとして参加予定でありました、 大阪府池田子ども家庭センター 村田夏実様 大阪府池田保健所 長池敦子様 能勢町学校教育課 谷慶章様 は欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>本日は能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱第6条により、出席者が過半数に達していますので、有効に成立していることをご報告いたします。</p>
-----	---

	<p>本日は、委員の皆さまにおかれましては、コロナ禍の中、大変お忙しいところご出席いただいておりますので、短時間で会議を進めていければと思います。1時間半までにはご議論いただけたらと思います。</p> <p>それでは、これからの議事進行については、野村委員長にお任せいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>おはようございます。大阪市立大学の野村です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。本日は今年度第3回目の委員会となります。第6期能勢町障がい福祉計画、そして第2期能勢町障がい児福祉計画の案についてご議論いただきます。多くのご意見をいただき、またゆっくりと時間をとって意見交換等進めていきたいところですが、現在大阪府はレッドステージに入っておりまして、原則的には長時間の集まり等は避けるべきところではございますので、1時間半をめどに、また可能であればもう少しコンパクトに進めていければと考えておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速次第に沿って進行したいと思います。</p> <p>議題(1)第6期能勢町障がい福祉計画(案)・第2期能勢町障がい児福祉計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題に沿って説明させていただきたいと思います。第6期能勢町障がい福祉計画・第2期能勢町障がい児福祉計画の素案ということで出させていただきました。まず、計画の素案を説明します前に、前回の委員会で委員様から、アンケート調査の全体集計の結果に関しまして、クロス集計の把握についてのご意見がありました。この件につきましては、参考資料ということで資料提供をさせていただきます。これは全てのアンケートのクロスになりますので、膨大な量になっております。必要な箇所を各自ご確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1と資料2をご覧ください。資料1の概要版を基本に説明しながら、資料2で確認していくような形で進めていけたらと思います。</p> <p>まず、資料1の1ページ目の第1章、第2章になります。こちらにつきましては、計画の概要と能勢町を取り巻く現状になります。第1章の「2. 計画の位置づけ」としまして、図でお示ししております。能勢町総合計画を最上位計画といたしまして、地域福祉計画をその上位計画とし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や子ども・子育て支援事業計画等、関連計画と調整を図りながら本計画を策定しているところです。そこには国、大阪府の関連計画や社会福祉協議会が策定いたします能勢町地域福祉活動計画等の内容を十分踏まえ、策定いたします。</p> <p>期間については、資料2の3ページをご覧ください。障がい関連の計画で申しますと、障がい者計画が9年計画として設定しておりますので、現在計画しております障がい福祉計画・障がい児福祉計画と加えた3計画を令和8年度に策定することになっております。今回は第6期の障がい福祉計画と第2期の障がい児福祉計画はどちらも3年計画となっておりますので、この2つの見直しをしているところです。</p>

それでは、資料1にお戻りください。「第2章 能勢町を取り巻く現状」といたしまして、手帳所持者数やアンケート調査に見る障がい者の現状と、ヒアリング調査で見える事業所・団体の現状、前期計画の成果目標・成果指標についてになります。

まず、第2章「2. 年齢3区分別人口割合の推移」をご覧ください。お分かりのように、能勢町では高齢者人口率が増加傾向にあります。令和2年度では40.1%となっております。

続きまして、アンケート調査で見える障がい者の現状といたしまして、概要版については主な部分をお示ししています。アンケート調査の結果につきましては、前回の説明と重なるところもありますので、特に気になるところを説明いたします。

「2. 日常生活について」ですが、83.1%の方が外出するという結果が出ておりますが、公共交通機関が少ないところが外出に困るという結果が多く出ています。

次のページをご覧ください。「3. 相談について」ですが、自分の老後のこと、健康や体のことというような、将来の健康についての相談で高い数値が示されました。

また、基幹相談支援センターの認知度につきましては、知らないという回答が78.4%と高い数値が出ました。今後、福祉や生活に関する相談体制の希望として、「どこに相談したらいいのかわかるようにしてほしい」といった内容が上位としてあがっていることから、基幹相談支援センターの存在や果たす役割についての周知が求められております。

次に、「5. 火事や地震などの災害時について」では、「災害時に救助などができない可能性が高い」のは、災害が発生した時に近所に助けてくれる人がいない、わからないと回答したところが非常に高い数値が出ました。6割の人が災害時に救助などができない可能性が高い傾向がみられました。

次に「7. 今後の能勢町の取り組みについて」ですが、「移動手段の充実」が上位で示された結果となっております。

また、事業所・団体のヒアリング結果についても、さまざまなご意見をいただきました。相談体制の充実、情報の共有、ソフト面等の全体等の連携体制についてご意見がありました。

このようなアンケート結果、事業所・団体ヒアリングの結果から、能勢町では将来の不安に対しての今後の障がい福祉サービスの利用希望が多い、また、移動手段の確保、相談窓口のわかりやすさ、及び周知、ネットワーク機能の充実による早期支援、災害時の避難方法や周知といったところが、課題として見えてきました。

次に、3ページ目の前期計画における成果目標・成果指標の評価についてですが、こちらでは目標の「達成」、「概ね達成」、「未達成」で分類させていただきました。特に、未達成部分につきましては、今後の課題になりますので、次期計画で引き続き進めていければと考えております。

続きまして、第3章に移ります。6ページ目をご覧ください。第3章以降は本計画の成果目標になります。基本理念としては、「住民の誰もが相互に人格と個性を尊

重し、支えあい共に生きるまち」ということで、前期計画から継承いたします。

第4章は、第6期障がい福祉計画の成果目標となります。「(1) 施設入所者の地域生活への移行」では、真ん中あたりの表にも書かせていただいておりますが、令和2年度実績が「▲1」と書いてあります。これはマイナス1となっており、施設入所者が増えた結果です。施設入所者につきまして、本町では増加傾向ではありませんが、1人でも地域生活への移行ができるように、国や大阪府の基準に沿った形で目標設定をいたしました。

7ページ目をご覧ください。「(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実」では、現在本町が自立支援協議会にて進めております事業の検証、検討をしながら、機能充実を図っていきたいと考えております。そういった点で町の目標設定をいたしました。

次に「(4) 福祉施設から一般就労への移行等」につきましては、令和元年度実績として、一般就労、就労移行支援の利用実績がございます。これについては、7ページ目の右の表に記載しております。一般就労移行者の令和元年度実績については、2名、就労移行支援利用者の令和元年度実績は3名となっております。これにつきましては、国の基本方針や大阪府の基本的な考え方を踏まえて、令和5年度中の目標設定といたしました。こちらについても、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後に、8ページ目の「(5) 相談支援体制の充実・強化等」では、先ほどのアンケート結果でもありましたように、基幹相談支援センターの機能充実と周知を目標設定しております。能勢町では、地域生活支援拠点の整備も進めており、こちらについても基幹相談支援センターが核となって進めているところですので、機能充実と周知を目標設定とさせていただきます。

次に、8ページ目の右側「2. 成果目標（見込量）」につきましては、アンケート結果等をふまえて見込量を算定いたしました。主なところで申しますと、「(1) 訪問系サービス」では、居宅介護で将来の不安や今後の利用意向が高かったアンケート結果を勘案して、令和3年度以降の数値を見込みました。

また、重度訪問介護についても、先ほどと同様に将来への不安や今後の利用意向がアンケート結果に出ましたので、そこを勘案して数値目標を設定いたしました。

続きまして、9ページ目の「(3) 日中活動系サービス」になります。こちらの2つ目の就労移行支援については、事業所ヒアリングにもありましたが、能勢町内で新規開設があったことから、今後の増加を見込みました。

次に、10ページ目をご覧ください。こちらは「(1) 障がい児支援サービス」になります。児童発達支援と放課後等デイサービスについて、アンケートで今後の利用意向を勘案して数値目標を見込みました。こちらについても、今後の利用増加が見込まれると考えておりますので、そちらを勘案して数値見込をさせていただきました。

続きまして、11ページ目をお願いします。第5章につきましては、第2期の障

がい児福祉計画の成果目標になります。「④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置」では、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として、自立支援協議会の専門部会として設置しております。この専門部会を活用して、地域課題や対応策の意見交換、情報共有を引き続き進めていき、医療的ケア児支援に対する関係機関とのより良い関係を築いていきたいと思っております。

最後は、12ページ目の第6章になります。こちらについては、計画の推進体制と進行管理となります。こちらは推進体制になりますので、本町が推し進めていくところについて記載をいたしました。

まずは「(1) 庁内連携の強化」になります。こちらは、前回の委員会の委員様からのご意見といたしまして、障がい者の職場体験、また各施設のバリアフリー化や通学保障等、さまざまなご意見をいただいたところです。

こちらについては、今後の地域課題といったところもあります。福祉系だけでは進めていくのが難しいこともありますので、庁内連携をしっかりと図っていくことを考えております。そういったことから、この部分を推進体制の最初に示させていただきました。

次の「(2) 自立支援協議会の活性化の促進」、「(3) 関係機関・団体・近隣市町などとの連携・ネットワークづくり」では、次の「2. 計画の推進に向けて」の図にも示させていただいている通り、能勢町では、自立支援協議会で地域での連携体制構築を進めているところです。1つ目の図については、各関係機関との連携を取り、地域全体で支え合う仕組みづくりについてお示しをしています。事業所の情報を集約し、すぐに支援機関につなぐための連携シートを活用しながら、地域で暮らされる方の支援体制を地域全体で取り組んでいくことを示すものとなっております。能勢町内だけではなく、能勢町外の事業所にも関わっていただき、能勢町内にない障がい福祉サービスも補完しつつ、全体で支え合う構図となっております。

この中心となっておりますのが、基幹相談支援センターです。この基幹相談支援センターについて説明をしているものが、下の図になっています。3障がいの相談体制や、地域の支援体制の強化を重点に、基幹相談支援センターが中心となって進めているところですので、この強みを今後も生かしていけるように進めていければと考えております。これは先ほどの「(2) 相談支援体制の充実」にも関わってくるところです。アンケートでも課題として出ました、相談窓口のわかりやすさ、周知にも取り組んでいき、地域の連携体制を含めて進めていければと思っております。

次は「(5) 障がい福祉の総合的な取り組み」になります。こちらについては、「③災害時における支援体制の確立」をお示ししました。能勢町の課題の一つでもあります、災害時の関係機関との連携体制のもと、必要な支援体制につなげていければと考えているところです。

最後の「3. 計画の進行管理」では、計画策定後の管理について説明をしています。こちらについては、本計画の各施策や事業の実施状況について点検し、評価を

	<p>行うとともに、施策の充実、見直しを進めてまいります。PDCAサイクルに沿って評価し、この能勢町障害者計画等推進委員会で定期的に報告をしたいと考えております。</p> <p>必要に応じて計画の見直しを行い、施策に反映させていきたいと思っております。計画素案の説明については以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>クロス集計については、参考までにご覧いただくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>そのように考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局より計画素案について説明がありました。ご質問、ご意見等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>6ページの「第3章 計画の基本的な考え方」の基本方針のところですが、1番目に障がいを持つ方の意思決定支援と書かれているのは、我々も当然1番目に考えて支援する文言ですが、2番目に障がいを持つ方の権利擁護といますか、人権にしっかり配慮してというような文言が、私は絶対必要じゃないかと思うので、それを入れていただきたいのが1番気になった点です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。基本方針の中に障がいをお持ちの方の権利擁護ですか、人権にかかる文言を2番目に入れるべきではないかというご意見です。</p>
事務局	<p>この内容を確認させていただいて、文言等考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>資料1の見出しには「第6次、第2次」と書いていますが、計画の位置づけのところを見たら「第6期、第2期」となっています。どちらが正しいのですか。</p>
事務局	<p>「第6期、第2期」です。資料1の見出しのところは「第6次、第2次」となっていますが、正しくは「第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画」になります。申し訳ございませんでした。</p>
委員長	<p>他に何かご意見、ご質問等あればお願いをしたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>12ページの最後の方で「③災害時における支援体制の確立」ということで、その「災害に備えた障がいのある人に対する支援体制の整備」で、「避難行動要支援者名簿」、「能勢町災害時要援護者避難支援プラン」とありますが、これはどこが所管されていますか。支援者名簿はどこで把握されているのか、その辺を聞きたいと思えます。以前民生委員児童委員から、手上げ方式で丸い筒のような、カプセルをいただきました。それがどうなっているのかと思えました。</p>
事務局	<p>まず、避難行動要支援者名簿につきましては、民生委員児童委員の協力を得て作成いたしました。現在、関係のある区長や社会福祉協議会、消防団に名簿を共有させていただいています。</p> <p>能勢町災害時要援護者避難支援プランにつきましては、自治防災課が所管しています。このプランに基づいて、各区で避難訓練をしていただければと考えております。</p> <p>先ほど触れられた丸い筒というのは「命のカプセル」のことをおっしゃっている</p>

	<p>と思われま。これにつきましては、今年度も民生委員児童委員の協力を得まして、名簿に基づいて必要な方に配布等の準備を整えているところです。1月終わりくらいをめどに配布が終わるかと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>
委員	<p>同じ災害時のことですが、プランってありますけど、障がいを持っている人は、私たち親が集まった時にいつも言うのですが、住民サービスセンターや浄るりシアターに避難所がありますけれど、そこには行けなければ、どこに行ったらいいんだろうといつも思っています。決まったところはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに住民サービスセンターであるとか、浄るりシアターを災害発生時に開設をさせていただいております。自治防災課において各区の集会所等でも避難ができるようにご依頼、ご協力をお願いをしているところですので、災害発生時において各区のご協力を得て、どちらにも避難できるように体制のご協力をお願いしているところです。</p>
委員	<p>狭いところにいろんな人と一緒にいることが困難な子どもたちは、どうしたらいいのかなというのがいつも不安になるところです。どこか施設に集まってもいいとか、そういう特別な行き場所があったらいいなと思うのですが。</p>
事務局	<p>例えば、浄るりシアターであるとか、住民サービスセンターは現在コロナ禍において、密になるということをおまえ、各区の集会所に災害の発生時に開いていただくように、ご協力のお願いをしているところです。障がいのある方について、そこまで避難することが難しいといったお話もあるかと思っております。それについては、避難行動要支援者名簿に登載いただいているところですので、避難に際して、各区の取り組みになりますが、消防団や区長、社会福祉協議会の協力を得てそちらまで避難していただくというような取り組みを進めることができると考えています。</p>
委員長	<p>防災のことで、直接能勢町の仕組みをこのように作ってくださいということではないのですが、先日の土曜日に兵庫県の三田市で、住民の皆さんの防災講演会に呼んでいただきまして、防災についてお話と意見交換をしました。</p> <p>生活にしづらさのある方については、災害が発生した時に、誰がどのように避難の支援をするかということは重大な課題で、三田市でもそこが今一番の関心事になっています。その時に大事なのは、住民の皆さんにいかに協力をしていただくかということで、三田市でも行政が中心になってそのような仕組みづくりをするのではなくて、行政が作った名簿を実際に生かすのは住民側ですので、それをどうふう活用するかという点で講演をしました。</p> <p>具体的に、例えば100世帯あったとして、そのうち5世帯に知的障がいをお持ちの方と身体障がいをお持ちの方と認知症の高齢者がおられるとした時には、そのAさん、Bさん、Cさんの自宅に、誰がどのように災害が発生した時に助けに行くのかということまで決めているのです。そこまですると、すべての住民の方にとって安心できる防災の仕組みになるのです。</p> <p>ただ、繰り返しになりますが、それはいくら行政がこうしてくれと言っても、実</p>

	<p>際に住民の皆さんがそこに協力をしていただかないと仕組みは機能しませんので、その点では、名簿を作ったらそれをどう活用するかということは、住民の皆さんの協力を得ながら整備をしておかれた方が、今どこでどんな災害がいつ起こるのかわからない状態ですので、それはそのうちということではなくて、命に直結することですから早急に整備をすることが求められるのかなと思います。</p> <p>先日は三田市だったのですが、最近依頼が大変増えておりまして、大阪市立大学都市防災教育研究センターという防災に特化した研究センターを持っていて、私も兼任研究員です。その関係で全国をまわっているのですが、近年は早急に整備するという自治会からの依頼、自治体からの依頼が両方とも増えている情報をお伝えできればと思いお話ししました。</p>
委員	<p>一般の避難所とそうでない避難所と、あった方がいいかどうかというのは別問題で論議になっていると思うのですが、その上で、どこの自治体でも福祉避難所の契約というのをしていると思うのですが、能勢町はないのですか。</p>
事務局	<p>地域防災計画を防災所管課が作っていますが、その中には福祉避難所の記載もあります。必要に応じて保健福祉センターに開設するという記載があります。</p>
委員	<p>保健福祉センターですか。1か所だけですか。</p> <p>防災計画のところに、障がい当事者の方は委員として入っておられますか。僕は大阪市とかで関わったりもしているのですが、まず最初に要望するのが障がいを持っている人が委員として入ることです。一つは障がいを持っている人が地域の人たちとつながることで、こういう人がいるということが、名簿に関して問題がいろいろあると思いますが、すぐでなくてもいいかもしれないですが、何らかの形で障がい当事者の方が委員に入られるようであれば、このような話はさっきおっしゃったようにすぐ論議になって充実するのじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。防災計画の策定にあたってそういった関係者の方が委員に入っているかどうかは、所管課に確認しないとわかりませんが、確かにおっしゃることはその通りだと思いますので、担当課にきちんとお伝えをさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>福祉避難所の契約はしています。それをどこか計画に入れ込んでくれたらいいのではないかと思います。実際には2年前に大雨が降った時にえらいことになりましたが、今年度はまだそのような災害がない。しかし、すごい豪雨が降るかもしれないので、今後のことをしっかりしておかないといけない。</p>
委員	<p>心配されるのはよくわかる。その上で僕なんか思うのは、一般の避難所でちゃんと受け入れるというのは、各々の事情を分かって受け入れてくれるようであればいいと思う。障がいを持っているからといってすぐ外に連れていかれるって言って抗議する人もいるみたいですけど。</p>
事務局	<p>今、保健福祉センターが必要に応じてということでしたが、もう既にそういう関係のところと自治防災課が結んでおるということでございました。そういう支援体制の確立のところに溶け込ませるか、その内容を記載するように修正をさせて</p>

	<p>いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>全国で問題になっているのが、福祉避難所は契約を結んでいるのですが、実際に災害が発生した時に受け入れをしないという、できないというのが適切かもしれませんが、できないという福祉避難所が多数あります。</p> <p>実際に契約を結んでおられたら、そこが機能するように整備というか備えをしておかないといけなくて、その観点からいけば貴重なご意見をいただきましたので、おそらく防災と障がいと担当課が違うので、具体的にそこまで詳しくは把握されておられないかもしれませんが、そこも縦割りの打破という観点からも、特に防災に関しては、障がいに関する事は深くかかわることですので、ぜひ情報共有いただいてこちらの計画の中でも可能な範囲でお示しをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では他に何か防災にかかわらず、計画素案にご意見等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>12ページの真ん中のところで、上の図ですけど、能勢町にはたくさん事業所があって、それを基幹相談支援センターが中心となって調整していると書いてあるのですが、右側の就労移行支援事業は新規事業として実施されていると思います。だからここは点線じゃないと思います。</p>
事務局	<p>能勢町内で開設されたのが10月ですので、そこは最新の情報に訂正したいと思います。</p>
委員	<p>移動の件ですけど、今能勢町としては総務課がされていると思いますが、地域交通も整備しようじゃないかと、ここ3、4年計画で決められることになっていると思います。それにはもちろん参加されていると思うのですが、このアンケートを見ると、働けない問題の一つとして移動が入っています。そうすると、また同じ問題が起こるのですが、通勤には移動支援サービスが国の制度としては利用できないというのが、通学と同じようにあると思うのです。だけど、実際に能勢という小さな町で、顔の見える関係で何かいい方法があるのではないかと思って、その地域交通のところ、障がい者のことも高齢者のことも含めてなんですけど、福祉のエリアから協力をいろいろと提案していただきたい。</p> <p>現に、交通空白地の有償運送については、社会福祉協議会にやっていますよ。しかし、福祉有償運送は、今新規の受付をやっていないみたいです。なおかつリフト車を使っていない。車はあるみたいです。</p> <p>今車いすを利用する人が新規で福祉有償を利用したいといった場合に、断られてしまうのです。使えるのは能勢町だったら大里にある介護タクシーぐらいなのです。今コロナだからそうですと言うけど、ずっとその状態なので、やっぱりよくないのではないかと思うのです。車いすの人は利用できないどころか、新規の人は車いすを利用していなくても受付できない状態というのは、行政として何らかの体制づくりをやっていただきたい。</p> <p>その上で、今度総務課がやると言っているものにちゃんとそのことを説明できる</p>

	<p>のは、福祉セクションの方だと思うので、強くそのことを要望して、何とかいいように組み入れてもらえるようにお願いします。</p>
事務局	<p>ご質問いただいた交通の件につきまして、今年度は総務課が担当で会議をしています。その会議は地域公共交通会議と申しますが、関係者としてバス事業者、タクシー事業者、住民の代表の方が入っておられます。私も入っています。</p> <p>その中で国のルールとして、ひとつはこの地域公共交通会議の中で合意が得られたものでしか運行ができないというのが制約としてあります。したがって、交通空白地有償運送というのは、皆さんから町外に出られたらいいなというお言葉をいただきますが、それについて地域公共交通会議で町外に出る便については、タクシー事業者なり、バス事業者で便数は少ないけれど補完ができて、民業の圧迫になるということで町外には出られないことになっております。</p> <p>その公共交通会議とは別問題の道路運送法の許す範囲の中で、福祉有償運送についても事業者が手をあげてやっておられるということになりますので、そこに行政から指導や助言はできるのですが、金銭的なことは今の状況としては非常に難しいです。</p> <p>今何を検討しているかという、バス事業者に今年度で約5千万円の赤字分の運営補助をしている状況ですので、その額を下げつつ、町外に出る分についてはバス事業者やタクシー会社にお任せをして、町内をめぐる公共交通機関を何か構築できないかということで、今年度から来年度にかけて検討して、来年度の終わりくらいに実証試験をするという運びになっております。</p> <p>おっしゃる趣旨は十分理解しておりますので、福祉部局の担当として会議の場で発言させていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
委員	<p>愚痴になってしまいますけど、今の交通の話もそうですが、制度そのものが弊害になっているというか、そんな話が多いです。</p> <p>交通でもバス事業者に5千万円の支援をするという話で進んでおりますけど、本来バス事業者が考えないといけないことだと思うのです。自分のところは何を使命にしているのか、そういうことも行政から強く言っていただければありがたい。バス事業者は人を運ぶのが仕事なので、なんで行政がわざわざお金払って、もちろんしないと仕方ないところもあると思うのですが、本当にそういう制度が障害になって何もできないという。</p> <p>この就労継続支援B型についても、目標値が17100円と書いてありますが、実際1日で考えたら、20日行っている人だったら1日1000円にも満たないという状況ですよね。仕事の内容にいろいろ問題はあってもいいかもしれませんが、1日1000円って、最低賃金が1時間1000円という話なのに、そのへんも制度そのものを考えないと、いつまでたってもこんな話ばかりだということを愚痴になって申し訳ないですけど申し上げたい。</p>

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。交通のことにに関して、地域公共交通会議に出ますと、確かに行政の皆さんは一生懸命おっしゃられます。町民の皆さんや障がいをお持ちの皆さん、高齢の皆さんのよりよい生活のために公共交通機関を充実させたいという思いから、どこの自治体の職員の皆さんも一生懸命意見を言われますし、訴えもされるのですが、地方に行けば行くほど、タクシーもそうですが公共交通機関の方が強いです。制度もですが、その辺の問題もあって行政の皆さんの苦労も実際はあるという状況があります。</p> <p>ただ能勢町においては、町の外に出るための交通が便利ではないということは、おそらく障がい福祉に限らず、町民の皆さんにとっても同じ問題だと思いますので、引き続き町全体として検討していただく必要があるのかなとは思っています。</p> <p>1点気になるところがあるのですが、12ページの真ん中の上の図ですけど、「総合相談」と小さく書かれています。総合相談というのは、基幹相談支援センターが総合相談の機能を担うという意味で書かれているのかという点について教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>これにつきましては、地域生活支援拠点の整備をするにあたりまして、国から5つの機能を有するようというところで示されているところです。その中の一つに総合相談の機能充実として示されております。</p> <p>能勢町としては、基幹相談支援センターを設置しましたので、3障がいの総合的な相談を受けていただく。そこから一般相談である能勢町内や町外にも事業所がありますが、そういったところと関わってもらいながら総合相談に対応できればと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のご説明をお聞きすると、総合相談の意味することが理解できたのですが、一般的に総合相談というと、予防の観点から入ってさらに対象者を選別せずに、あらゆる入り口を広げて対応するという意味合いを持ちますので、この図をパッと見られた時に、総合相談をそのように理解されたら、例えば、基幹相談支援センターは障がい関係なく相談事をしていい機能を持っているのだなという誤解があるかもしれません。</p> <p>総合相談という表現がいいのか、先ほどのご説明であった、障がい福祉分野における総合的相談機関というような、総合相談だけだと誤解が生じるのではないかと危惧していますので、再考いただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>1時間半くらいということで設定をしておりますが、素案について特にご意見、ご質問が特にないようでしたら、議題（2）に移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題（2）その他に移りたいと思います。素案にかかわらず、委員の皆さまからご報告等ございましたらお願いをしたいと思いますが、何かございませうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2の中の第5期、第1期の福祉計画と次の計画素案を見ていたら、文字がけっこう細かいです。字の大きさを確認したかったのと、前回の分には資料編として</p>

	<p>設置要綱と委員名簿、用語解説も入っていましたが、今回ついていなかったのが割愛されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず字体につきましては、より見やすいようにユニバーサルな字体に直していきたいと思っています。前回の計画の字体とは変わってしまうかもしれませんが、ユニバーサルな字体にやり直したいと思います。</p> <p>字の大きさにつきましては、より見やすいような形で作りたと思っていますので、こちらも考えながらさせていただけたらと思います。</p> <p>また、最後にありました委員名簿や用語解説につきましては、次の計画にも入れる予定にしております。今回は素案の段階でしたので、そこは省かせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他に委員の皆さまから報告等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後の予定につきまして説明をいたします。今回お示ししました計画の素案ですが、今回の委員会のご意見を参考に修正していきたいと思っています。修正を行った後計画案といたしまして、パブリックコメントを実施していきたいと思っています。同時に大阪府とも調整を進めてまいりたいと思っています。</p> <p>日程といたしましては、1月にパブリックコメントを行っていき、同時に大阪府との調整を進めていきます。パブリックコメントにつきましては、1月号の広報やHP等で周知をしていきたいと思っています。パブリックコメントや大阪府との調整でのご意見等がありましたら、その辺りも修正し、修正後2月中には第4回委員会を開催し、計画としてお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から今後のスケジュールについて説明がございました。それでは、今のスケジュール等に関しまして、また他にご報告等でもよろしいですけど、何かございますか。</p> <p>それでは、特に委員の皆さまから報告等ございませんので、以上ですべての案件を終了させていただきたいと思っています。委員の皆さま、大変お疲れ様でした。これを持ちまして進行役を終了し、これから先は事務局にお任せしたいと思いますが、最後に副委員長からあいさつをいただければと思います。</p>
副委員長	<p>本日はお忙しい中ありがとうございました。事務局から報告がありました通り、この後はパブリックコメントを行う予定となっております。さまざまな意見を伺った後に、第4回委員会を予定されておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>